



新組合員の職場環境等の 改善に向けた団体交渉を開催！

J R 東海労は、今年6月に加入した新組合員の勤務する社会福祉法人と職場改善のための団体交渉を開催しました。

今回は、団交開催前に多くの要求事項に対して、相手側対応済みで職場改善が大きく進みました。

1. 労働条件については、引き継ぎ時間がサービス労働となっているため是正を求めました。

相手側から「今後は、仕業開始おおよそ10分で引き継ぎ時間を設けるように調整する」「超勤手当についても解決に向けて検討している」との回答がありました。

組合側より「労働組合が労働時間について指摘したのだから、当該組合員だけに限らず職場全体の労働時間の調査を法人の責任で実施すべきだ」と迫りました。

2. 職場環境に関する件については、感染症の問題、業務マニュアルに関する改善及び定着化、人員不足等について説明を求めてきました。

相手側からは、「各種検討会等の開催を行うことで、改善を図っている現状について説明を受け、今後の施設運営に取り組んでいく」ことが表明されました。

3. コンプライアンスに関しては、「各行政機関に報告等を行い、振り返りミーティング等において周知している」との回答がありました。

4. 安全衛生に関する件については、すでに改善が行われていることや、今後の施設の大規模改修に向けての計画を行っているとの回答がありました。

私たちは、どのような職場であっても組合員の利益と健康が脅かされる事に対して、労働組合として要求を行い改善に向けて取り組んでいきます。

最後に組合側から、今後も施設の労働者のために労働組合として対応していくことを申し述べ、確認し、団体交渉を終えました。